

会議の概要（議事録）

会議の名称	(番号) 1-38	令和4年度第2回 墨田区図書館運営協議会		
開催日時	令和4年12月11日（日） 午前10時から正午まで			
開催場所	墨田区立ひきふね図書館5階会議室			
出席者数	<p>【委員】9名 日向 良和（会長）、今井 福司（副会長）、影山 祥仁、藤山 光子、 齊藤 宮子、原 平充、小島 光洋、牧野 雄二、大津山 浩美</p> <p>【事務局】3名 ひきふね図書館長、ひきふね図書館次長、ひきふね図書館担当職員</p>			
会議の公開 （傍聴）	公開(傍聴できる)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	2人
	非公開(傍聴できない)			
議事	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和4年度墨田区立図書館上半期事業報告 2 公共図書館における電子書籍サービスについて 3 その他 			
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 墨田区立図書館・図書室の運営状況 ・資料2 公共図書館における電子書籍サービスについて ・参考資料1 令和4・5年度墨田区図書館運営協議会委員名簿 ・参考資料2 墨田区図書館運営協議会要綱 ・参考資料3 墨田区図書館運営協議会要領 			
会議概要	<ul style="list-style-type: none"> ・前回協議会での質問への説明 (p.1) <p>議事1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度墨田区立図書館上半期事業報告 (p.1-4) ・各大学との連携の現状について報告 (p.4-7) <p>議事2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1「墨田区立図書館・図書室の運営状況」について (p.7) <p>議事3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共図書館における電子書籍サービスについて (p.7-11) ・区議会での議題となった放課後の学校図書館活用について (p.11) ・障害者サービスの周知方法について (p.11-12) 			
所管課	ひきふね図書館（電話：5655-2350）			

前回協議会での質問への説明

○大津山委員からの質問

利用者アンケート結果「問6-1 充実や改善したほうがよいと思う書架（ジャンル別）」で「コンピュータ関係」が最近増えている傾向にあるということだが、年代的にどういう人たちが興味を持っているか知りたい。大人のビジネス向けのものとして要望が増えてきているのか、学生たちが興味を持ってきているのかどちらか。
事務局 91件中18歳以下は2件のみ、回答した年代は30～50代に集中していた。

○齊藤委員からの質問

資料1-2、p5の3. 障害者事業概要（2-3）に点訳図書の除籍という項目があるが、どのような基準で除籍をされるのか、また点訳者としては何の本が除籍されているのかが知りたい。

事務局 除籍した5点のうち、『しろくまちゃんのほっとけーき』という資料1点が個人貸出の際に紛失。他4点は雑誌『テルミ』で、雑誌保存期限の2年経過に伴い、除籍したものである。障害者サービスで使用する資料については、そもそも除籍を行う予定がないため除籍基準はない。

日向会長 コンピュータ関係の資料で、30代から50代というと、コロナの時期で、家でできる仕事としてプログラミング、ウェブデザインなどの本が他の地域でもよく貸出されている。ただし、この分野は新しいものもたくさん出てくる。流行り廃りもあり、定期的に更新が必要となるので、古い蔵書の見直しを行うなどするとこのアンケートを活かせるのではないか。

また、学校でもコンピュータ教育が行われているので、学校と連携して公共図書館にも学校図書館と同じ本があると便利になると思う。

除籍資料について、紛失はどうしても出てきてしまうものなので致し方ない。

議事第1

令和4年度墨田区立図書館上半期事業報告

事務局 今年度上半期に実施したイベント、展示、事業について報告

小島委員 小中学生の行っている図書館を使った調べる学習コンクールの取組について、墨田区の小学生の作品が受賞したということもあり、報告になかったのでお伝えしておきたい。

事務局 小島委員がおっしゃったとおり、図書館を使った調べる学習ということで、夏休みに区内の小中学校の生徒が取り組んでいるものがある。自分でテーマを決めて、図書館を使ってそれを追究していく。昨年度は、墨田区の生徒2名が文部科学大臣賞を受賞している。そういった作品を図書館で展示させていただいている。

なお、去年は4,733点の応募があり、今年は4,900点程と増えている。学校でも年々力を入れている。墨田区での審査には、図書館職員も入り、先日それが終わり、これから発表になるところである。

また、今年度、作家になりたいという小学生の作品があり、その生徒が図書館に来て、質疑応答した内容をまとめ、発信するという事を今後取り組む予定である。その他、中学校の生徒が墨田区内のいろいろな施設の裏側をレポートして区報に載せようという企画の中で、図書館をぜひ調べたいということで、10月11日号に掲載されているのでぜひ見ていただきたい。

図書館に興味ある子供たちがたくさんいるので、そういう子供たちの力を伸ばしていきたい。

齊藤委員 今回はひきふね図書館の報告であったが、他3館でもいろいろと事業を実施していると思うので、他館の報告もあるとよい。

日向会長 来年の初めには支障のない程度で各館の報告をしていただきたい。来年も同様の事業を実施する場合は、それが図書館のPRにもなる。

原委員 イベント等素晴らしい活動だと思うので引き続き実施していただきたい。イベントの素晴らしいところは、それをきっかけに図書館に来て、見て、何かを感じることに繋がる場所である。イベントはもっと増やしてほしいと思うが、その際にもっとたくさんの方に来てもらえるよう告知に力を入れたほうがよい。その点で何か施策等考えていることなどはあるか。

事務局 コロナの感染者数の変動が大きいことと、やはりひきふね図書館は中央館であるため、PRをすれば大勢の方が訪れ、密になってしまうという状況である。ひきふね図書館の場合は、イベントの告知をするとお断りしなければならないようなことがまだ生じている。状況を見ながらやっていきたい。

原委員 今の話を踏まえると、小規模なイベントを場所や回数を増やしてやるほうがよいということか。

事務局 小規模なイベントも定期的に行っているが、やはり大きな講演会などを実施する際は人数制限をしなければならない状況である。

原委員 参考として最近イベントのチラシを図書館に置くようになったが、「毎月やっていますか」など今までどうやっていたかという問い合わせが何件かあった。告知をする際に過去の実績を掲載すると、来館者の人もイメージが湧き、来館の意欲を高めることになるのではないか。また、今回の報告ではイベントに関する資料はなかったが、過去のイベントを一覧化して図書館ニュースで報告すると来館者増に繋がるのではないか。

牧野委員 前回、貸出は増えているけれども新たな登録者は増えていないという話があったと思う。今年イベント等を行ってみて新規利用のきっかけになっていそうか。

事務局 先日、出版社社長の方々をお呼びして講演会を行った際は、近隣区など区外からホームページを見て参加したという方もいた。原委員のおっしゃったようにイベントが来館のきっかけになるということはあると思うので、図書館としても新たなイベントの実施を試みていきたい。

コロナ以前のイベントでは、年齢の高い方の参加率が高かった。一方、今回のイベントでは若い方も多く参加してくれた。また、以前は男性が多かったが、女性も多く参

加していた。やはりイベントの中止を挟んで一度リセットしたので、これからは若い人にも足を向けてもらえるものやっけていきたい。

牧野委員 出版社の方々の講演会はZOOMミーティングとのハイブリッド開催であったが、参加者の層に違いはあったか。

事務局 来館での参加は半分以上、7割位が女性というこれまでは見られない比率であった。ZOOMに関しては年齢問わず、様々な方が参加されていた。

牧野委員 オンラインでのイベント参加が図書館に来てもらえるきっかけになるとよい。

日向会長 とにかく来てもらうことが重要だと思うので、あえて本や読書などのテーマから外して「図書館でこんなことをやるの」と思うようなイベントも企画する際に考えてもらえるとよい。

影山委員 齊藤委員と同じく、地元の活動を知ることができれば子供たちにも伝えることができるので他館の事業報告なども聞けるとよい。また、調べる学習は以前勤めていた学校では、区としては取り組んでいなかったもので、初めて子どもたちの作品を見てここまで調べるのかと感心した。興味を持って調べたいと思ったところから読書に繋がるということは自分自身でもあったことなので、非常によい取り組みだと思っている。

今井副会長 従来の図書館というと、小説などをゆっくり読む場所という世間的なイメージが強いが、調べる学習コンクールの作品を見てみると、百科事典から実際の科学者が書いたものまで、幅広く多様な資料を使うということが必要になってきている。それを家庭の蔵書だけで補うのは無理な状況になっているし、もちろん学校図書館でもサポートするが、しきれていないところがあるので、そうすると公共図書館がどこまでサポートしていくのかがかなり重要なところである。あれも欲しいこれも欲しいという状態になってくるが、やはり区として取り組む以上、子供たちの知りたいに答えるものがあるということが大切である。

小島委員 補足として、私はよく墨田区に所蔵のない資料をリクエストして、他の自治体等から借用して読ませてもらっている。学校図書館にない資料を近くの公共図書館で利用するという話と関連して、墨田区の図書館にない資料は他自治体の所蔵を調べて取り寄せてくれるということがあまり周知されていない。このことが窓口等でもう少し目立つような形にしてもらえるとよい。

日向会長 普通の人には知らないと思う。本棚のみで探す人は、図書館の奥に書庫があることも意外と知らなかったりする。そういった人もいるのでPRするとよい。

調べる学習コンクールについては、「大人の部」や「子供と大人の部」もあるので公共図書館でやるのであればそちらのほうも面白いのではないか。

学校のほうでも、どのように作っていくのか、指導についてわからない部分もあるかもしれないので、夏休みに入る前に調べる学習の指導方法とか、資料のリストを学校の先生方と情報共有したり、図書館で調べ学習をする際の案内をするようなセミナーをやったりすると比較的取り組みやすくなると思う。墨田区の学校はかな

りノウハウが貯まってきていると思うので、逆に教わったり、公共図書館にあってほしい本もあるかもしれないのでそこを情報共有したりしてもよい。

大津山委員 今回機会があって調べる学習コンクールの相談員をさせていただいた。子どもたちがこういうことを調べたいけれどどんなふうに調べるかという相談をする会があり、参加した。子どもたちは目を輝かせて、調べること、新しいことを知ることをとっても楽しんでいて、こちらが感動した。

小さい時から調べる楽しさを知っていると将来大学に入った時にこれを研究したいなというような道筋ができてくると思う。将来の視野を広げるためにも子どもたちには調べる学習に取り組んでほしい。

墨田川高校生徒による英語での読み聞かせ、英語多読講座などは、これから入試などでも英語は欠かせないものになるので力を入れていただけるとありがたい。

日向会長 読書推進の方向性が、何かテーマがあって調べるということに傾いているかもしれないので、単純にいろんな本を知ってもらうような活動も広げてもらいたい。

議事第1でもう一点事務局から報告があるとのことなのでお願いしたい。

事務局 前回の協議会において、墨田区に千葉大学とIU大学が誘致されたが、大学との関係についてどのようになっているか知りたいという意見があったので報告させていただきます。

事務局 各大学との連携について報告

事務局 文花にある千葉大学のキャンパスはサテライトキャンパスといって、1～2年生の2年間は千葉のキャンパスで授業を受けている。サテライトキャンパスはデザイン学科に属しており、デザイン学科の3～4年生の生徒が週に1～2回来て製作や研究を行ったり、また、コロナ禍で激減しているが、海外からの留学生がそこで学んでいたりする。

千葉大学は、千葉に所在があるため、現在の規定では図書館の利用登録ができなかったが、墨田区と連携協定を結んだということで、千葉大学の学生証があれば、利用登録できるよう制度を整えた。

また、『あそび大学』という子ども向けのイベントを大学で実施した際に、100冊程度子どもたちが選んだ本を団体貸出し、それを利用して活動を行う取組があった。

今後の方向性としては、デザイン学科の授業中に製作したものをPRしたり、啓発の部分でデザインをお願いしたりということはできるのではと考えており、今後詰めていきたい。

次に、IU大学については、大学図書館の図書館長と話し合いを持った。図書館システムを連携することはベンダーが違うため難しいが、お互いの蔵書を持ち出して紹介し合ったり、IT学科があるので、出版されているプログラミングに関する本の中から手にとりやすいものを区民向けに案内したりすることはできるという話をいただいている。また、大学にはたくさんのサークルがあるので、その活動のPRをひきふね図書館で実施するとか、語学学科があるので英語の読み聞かせをし

ていただくなど、具体的に話し合っできるところから進めていきたいと思いますという話をしている状況です。

原委員 私が前回話した内容である。いろいろと進めていただいてありがたい。取組は非常に素晴らしいことだと思うのでこれからも続けてもらえるとよい。そういったことをきっかけにして、墨田区に縁ができて、住んでもらえるようになったり、良い印象を持つ人が増えたりすることで墨田区自身にプラスになると思う。

I U大学の図書館とのシステム連携は難しいとのことだが、墨田区立図書館間の資料搬送ルートに加えて、本の予約・貸出・返却することは難しいか。

小島委員 相互貸借に大学図書館が入るかどうかということではないか。

原委員 学生が大学で相互貸借を申し込むということもできると思うが、区内図書館で共通して貸出・返却ができるのと同様に I U大学でもできるようになるとよいという意味である。

日向会長 一つの事例として、私の所属する都留文科大学では、大学図書館と市立図書館と連携して、それぞれのカウンターが別の図書館の機能を兼ねるという形で、貸出や利用登録ができるアクセスポイントとして学生に使ってもらっている。ただし、一般の人はキャンパスに入れないので大学で借りることはできない。

なお、システムは統合しておらず、貸出カードは別である。いくらか市立図書館の貸出カードを預かり、大学で利用登録ができる。貸出の依頼があれば F A X 等でお願ひして次の日に届くということではできた。

大学と協定を結んで何をするかと考えるときに、簡単・共通化するということがある。目録の横断検索システムを作るというアイデアは、それぞれウェブで公開されているのでなくなった。図書館に返却に行くのが面倒なので大学で返却するというニーズはあり、利用されている。

事務局 以前大学が誘致されるということで、内部で検討した限りでは、図書館システムを置く、循環便に乗せるとなるとそれなりに費用もかかるため、まだ検討段階である。また、距離的な問題を考えると、それを行うほどの距離なのかという考えもあり、保留となっている。学生たちが活発に動き出すのであれば、改めて考えてもよいのかもしれない。

原委員 もし、連携が可能になるとしたら、蔵書の構成の棲み分けができるのではないか。イメージでいうと、大学は専門書を充実させ、公共図書館では一般書を揃える。例えば学生は S F などを読むことで自身の行なっている活動と社会が繋がる未来のヒントを得ることもあるかもしれない。そういった無駄のない蔵書を構築できるのではないか。できる範囲で進めてもらえれば、墨田区に大学があるという意味も高まり、そこに図書館が貢献するという地域全体の活動が活発になってよいと思う。

事務局 I U大学の図書館を見に行った際は、まだできたばかりで、すぐにコロナ禍となってしまったので、今のところ蔵書数も多くなく、大学図書館の館長もこれから進めていくと話していた。今後、学生も 1～4 年生まで揃い、墨田区との関係も

深まっていくと思うので、後々には考えていきたい。なるべく区民の方にも図書室に入ってもらって閲覧できるような形に、いずれはしていきたいというような話もあったので、様子を伺いながらできることをやっていきたい。

小島委員 過去、墨田区に、東京帝国大学セツルメント、今でいう東京帝国大学のサテライトキャンパスがあった。そのことに関する資料は、東京大学の図書館と墨田区の図書館でかなりの記録がある。例えば今、IU大学で出たようにある特定の分野に関しては、相互貸借という方法を取らなくても、自由に行き来できるようにするというのもよいかもれない。

日向会長 私の大学は、頻度は多くないが、定期的に公共図書館と大学で話し合いをして、それぞれのニーズを把握したり、協力できる場所を確認したりということをして10年以上続けている。

基本的に大学図書館は公共図書館へ相互貸借を行っていないが、墨田区なら貸すということはできると思うので、まずコミュニケーションを取っていくところから始めるとよい。

今井副会長 蔵書のバランスということがあって、まだ大学側の蔵書が十分でないときに協定を結んでしまうと、利用者にこの程度かというイメージがついてしまう可能性がある。何ができるのかというイメージが明確になったほうがよい。ただ、様子見であるとお互いに様子見になってしまうので定期的に連絡を取り合うのがよい。蔵書のバランスが取れていれば、協定を結ぶ意味も出てくると思うのでその点を意識するとよい。

日向会長 前提として、学生のこうしたらどうかという提案に対して応えていただきたいということがある。例えば、プロジェクトをやりたいが場所がない、図書館の資料や場所を活用したプロジェクトを考えたのでやってみたいというときにそれを提供するなど。そうした方が大学側からもアプローチしやすいと思う。どこの大学も地域貢献が重要なファクターになっているので地域の課題を大学に解決してもらおうという形で協力関係を結んでもらえるとよい。大学もフィールドワークのフィールドが増えるという形にもなる。

今井副会長 学生で図書館のサポーター活動をやっている大学も多くある。例えば、新宿紀伊国屋で学生が店内からおすすめ本を選んで並べるということをやっている。これの図書館版をやるといような小さいところから初めてもよいのではないか。

原委員 最初の報告で、コンピュータ関係は30～50代の要望多かったが、社会人の学び直しというのは大学のほうで行っているのか、それとも図書館で何か位置付けられているのか教えていただきたい。

日向会長 私の大学は教員養成を中心としているので、現場の教員が学び直しとして来ることはある。いろんな職業や年代の学び直しというのは公共図書館のほうの役割になる。

今井副会長 大学によっては市民講座という形で広く開講されているところもあれ

ば、分野を絞っているところもある。私の大学は宗教の学校なので、宗教講座などを外部に開いている。IU大学はまだ方向性を模索されていると思うので、市民講座などがあれば相乗りができるかもしれない。

原委員 コンピュータ関係の本は耐用年数も短かったりするので選びづらいところがある。IU大学で市民講座や学び直しをやりませんかという提案をすると蔵書のバランスもうまく取れるのではないか。

学び直しを区でやるという話であれば、図書館で学び直しをしたい方に向けて、資料だけでなくイベントなども含めてきっかけを作って、学生以外にも新しいことができるようになるといった機会を提供するとよいのではないか。

事務局 墨田区の場合、中小企業が多く、これから起業する人などに向けても、産業観光部が力を入れて取り組みを行っているのでそちらとも連携を取りながら、図書館でできること、IU大学と連携してさらによくなることを探っていきたい。

原委員 中小企業であればこそ、簡単なことから難しいことまで、特にIT関係など、区でできることもあるのではないかと思う。

日向会長 議事第1の資料について事務局から報告をお願いしたい。

事務局 前回の協議会では令和3年度の数値の報告を行ったが、決算特別委員会で議員の方からコロナ禍での図書館の状況がどのようになっているのかという質問に対して資料を作成したためこちらの説明をさせていただく。

事務局 資料1「墨田区立図書館・図書室の運営状況」について説明

日向会長 数値としては上がっていて、コロナ禍前より増えている部分もある。これを維持していただきたい。今回はあくまで簡易的な資料であるので、年度が終わったらより詳しいデータも出していただきたい。

私は住民ではないのでわからないが、皆さんの体感として図書館内に人は増えているか。

原委員 体感としては増えている。ひきふね図書館は、昨年座席が予約なしで確保できたが、現在は満席になっていることもある。

大津山委員 立花図書館も増えている。朝から行っても学生が勉強したりしている。

日向会長 コロナ禍が終わったわけではないので感染者数が増えてくれば課題も出てくると思うが、いろんな目的で図書館を利用する方が増えていると思うので、またそこからキャッチアップして、受け入れる体制を整えてほしい。

議事第2

公共図書館における電子書籍サービスについて

事務局 資料2「公共図書館における電子書籍サービスについて」について説明

公共図書館向け電子書籍サービス『TRC-DL』の画面操作デモ実施

日向会長 パソコン画面でデモを行ったがスマートフォンでも同じように表示できる。基本的には図書館のウェブページに行き、本を選び、一定期間閲覧ができて、期間経過後読めなくなる。特に操作しなくても期限が来れば返却され、次の方が利

用できるようになる。人気があればライセンスを追加購入し、同時接続人数を増やすこともできる。なお、青空文庫ではない有償の資料は買い切りではなく、一定期間ごとに費用を払う必要があり、紙の本と異なる。そういった制度である。

何か質問や意見はあるか。

藤山委員 私は「つくしんぼ」というグループで子どもたちのお話会をやっているが、時々寝たきりで、呼吸器も付けているようなお子さんが参加してくれるときがある。しかし、どのように対応すればよいかわからず、その子にとって居心地がよかったのかもわからなかった。そうした通常の来館参加が難しい方にとって、とてもよいサービスだと思った。ただし、こういうことができるというお知らせだけでは利用ができないと思う。今も障害者向けのサービスがあるが、そういった利用者の方々にも、希望があれば個別に利用方法を教えるなどしてあげてほしい。

日向会長 そういう方の場合は人数等を把握したうえで個別に行うか、もしくは病院にデモ的に端末を置いて使ってもらおうという例がある。医師会に聞いた話で、眼科に電子図書館を体験できる端末を置いて、家族や支援される方に知ってもらおうという例である。行く場所に対して情報を置いて、そこでアプローチしてもらう。自宅に行くというのは相手の都合もあると思うので、例えば、ケースワーカーや自治体の支援者の方などから伝えてもらうこともできると思う。

小島委員 資料数の問題と使いやすさを中心に議論されているが、私の専門の発達心理の立場から申し上げますと、気になっているのが、絵本の電子化は注意しなければいけないということである。アメリカの小児科学会で2歳まではタブレットやテレビを見せないようにという勧告が出ている。絵本に関して言えば、子供の心理発達或いは音声、眼科的な発達を含めて様々な面で影響があるということである。子どもは単にストーリーに興味を示すのではなく、親の膝の上で同じ方向を向いて本を見る共同注意という状態が大事であるなど、発達心理の面からすると絵本の電子化は避けたいということである。そういう注意事項を同時に発信していかないと望ましくない使い方をされてしまう危険性があるので配慮しておかれるとよい。

日向会長 絵本はそもそも大きいもので、スマートフォンなどで表示すると小さな画面になってしまう。文字も小さく、拡大縮小しなければならずお勧めしない。今のところ電子書籍でうまくいっているものはあまり拝見しない。

小島委員 様々な相談事例の中で親が子どもに YouTube を見せていることなどがある。

日向会長 私の大学でも児童心理などを扱っているが、0歳児から親が子に YouTube を見せるということは普通になっていて、その前提で動かなければならない。触るとかページを行き来するとかそういうことも含めて発達なので、本は小さい年齢では紙のほうがよい。また、別な形式のものが出てくるかもしれないが、絵本はまだ難しいと思っている。

今井副会長 子ども向けには読み上げができるコンテンツを増やして、それこそ障害を持っていて、紙の本を開こうにも開けないというお子さんに対してアプローチす

るという考え方が一つある。

日向会長 小学校の中、高学年より上の年齢向けの本は大体読み上げに対応しているし、まだ漢字を覚えていない場合なども読み上げてもらえばある程度ストーリーがわかるという子もいる。実際にどんな本を買うかということを選んでいくときに、そういう視点を入れて対象をフォーカスしてもらえればと思う。

小島委員 心理系の勉強会で聞いている話で、大人になると本を読んで視覚から入ってくる情報と、聴覚から入ってくる情報で、頭の中に構成されるイメージがどうも異なるようだということが言われている。例えば、高齢の方で、小説などは若いときに読んだイメージと、本が読みにくくなって読み上げ機能で耳から聞いたイメージとでは違った世界が広がっていくというようなことをおっしゃる方がかなり多い。そういったことが今、心理の分野で話題になっているので参考にさせていただければと思う。

日向会長 まったく置き換えるというわけではなく、選択肢が増えるという形で、今までどおりの資料は揃えていくという前提で議論していただければと思う。

牧野委員 前回どういったねらいを持つのが大切であると意見したが、資料をもとに説明があった電子書籍の特性や利用対象の内容を確認すると、紙を補完するサービスであることなど、おおまかだが、ねらいとするようなところを示していただいたのかと思う。個人的な意見としては、概ね問題ない内容であったと思う。

私は図書館の利用が少ないと説明された30代男性であるが、私の要望としては、プライベートでも仕事でも、雑誌から専門的な情報を取ったりするので、電子図書館で雑誌が充実していくといいと思った。

あと、来館困難な方に向けてという話もあったが、利用登録をどうするかも考えなければならない。実際始めているところでは、仮登録すると電子図書館を使えて、利用カードの受取は図書館にいかなければならないところもあれば、葛飾区のようにオンラインで申し込めて、カードを郵送してくれるところもある。枚方市の例を挙げると、オンラインでの登録後にスマートフォンがカードの代わりになるスマート登録というものもあるそうだ。図書館に来るきっかけとして活かすという考え方もあるし、来館困難な方などのために来館しなくても利用登録が済むようにすることも考えられるかもしれない。利用登録の方法についても、あわせて考えてほしい。

影山委員 学校の立場から考えて、GIGAスクール構想によって1人1台タブレットが配布され、それを学習に活かしていくということで進めている。本校も独自のアプリを使っているが、それですべてを置き換えることができないので、従来のものと新しいものとハイブリッドな形で進めており、それは図書も同様ではないかと思う。子どもたちは本をタブレットで読んでいるかというところではなくて、漫画は電子で見るが、活字の方は実際の紙の方がいいということがあるので、先ほど日向会長のおっしゃったとおり、選択肢を広げていくということが大事だと思う。使ってみていいものは広げていき、そうではないものはやはり紙の方がよいという形になっていくのではと感じている。子どもたちは生まれたときからデジタルに触れ

ていて、そういう社会の流れなので、それに乗っていきながら、本当に良いものは何かということを考えていく時期なのではと考えている。

小島委員 最近、紙の本が品切れや廃版になり、電子版のみ販売されていて結局電子書籍にせざるを得ない場合がある。

日向会長 専門書なので一般書とは異なるが、私の研究テーマの海外の資料も最近も電子しかないということがある。

漫画の例で、昔だったら週刊誌で出て、それがコミックスになっていたが、最近ではネットで連載され、それが電子書籍になり、売れたら紙で出版されるということがある。だんだんとそういった電子でないと思えないものも出てくるかもしれないので、そういうものに対応する必要性は高まっていくのではないかと思う。

重要なのは図書館の側でどのような本を選ぶかである。そのシステムを入れるかどうかよりも、通常の本と同じで、どのような本を、何の目的で、どんな人たちを想定し、その人たちに満足してもらえるか、その人たちの課題が解決できるかという視点で選んでいくということは変わらないので、ある意味で使われるか使われないかも含めて、考えていくということは必要ではないかと思う。

藤山委員 私が読んだ本は文学作品が多いが、本で読んで、また耳で聞いて、両方やると倍楽しい。自分の好きな朗読者でないと難しい部分はあるが、この方の朗読はいいなと思うものはたいへんおもしろい。

日向会長 買い切りのものと2年に1回お金を払わないといけないものがあって、電子書籍を読んだことがない方にもいろんな機能を試してもらおうという意味でいえば、最初はいろんな方がライトに読める入口として、みんなが読むような本を2年限定で買う。紙の本でも大体3、4年経つとある程度貸し出しが落ち着いてくるので、とりあえずみんなが読みたい本を選んでいく。2年に1回使うかどうかわからないものにお金を払うというのはかなり難しいと思うので、常にそこになればいけない、調べ学習で使うような本などは、今のところ紙でしか揃えられないと思う。

例えば、たくさん貸し出しがあって紙のほうでも不足しているものを電子でも買うなど、返却の手間がない、督促も要らない、2週間経てば必ず返ってくるという意味で、よく読まれる本をまず買っていくというのも一つの手である。

また、機械読み上げもあるが、オーディオブックのような朗読がちゃんと付いているものも全然違うものなので、選ぶときに参考にしてほしい。

電子の場合も時間をかけてコレクションを増やしていくものであり、利用者の動向を見て、また変えていくものである。

今回 TRC のシステムを紹介してもらったが、他にも幾つかあるので、ぜひ入れるようになったらよいものを入れてほしい。少なくないお金がかかるので、そこは費用対効果を考えていただきたい。

図書館協議会としてそういう意見が出たということを受けとめていただき、今後最終的な話し合いの中で活かしていただきたい。また、もし導入するようになったら、どんな本を選んでいくのかというところで今日の意見を活かしてほしい。

議事第3

その他

事務局 その他2点報告がある。議会や子ども文教委員会において、小学校の放課後の時間帯で子どもの居場所として学校図書館を開放して、定期的でよいので読書や本の貸出し、学習ができるように拡充できないかという意見が出ている。

なお、墨田区の場合、小学校への学校支援については業務委託をしている。週3日、午前9時から午後3時まで、日中6時間目までの時間帯で支援している。

低学年では国語の時間に図書室を利用して本を読む、中高学年では教科や課外授業の調べものなどに活用され、支援員がレファレンスをしたり、本を紹介したり授業に関わって力を発揮している。

放課後は「放課後子ども教室」という、区民のボランティア等で子どもを見守るという事業があるが、図書室も利用できれば先ほど話題にあったような調べる学習などにも活かしていけるのではないかという意見が出ているところである。

学校図書館の仕事内容も小学校の場合は、学校のカリキュラムととても密接に繋がって連携していることから、学校の方にも状況を伺って慎重に進めていきたいと考えている。

もう1点は、来年度がひきふね図書館10周年の年度になるので、1年間を通してPRして、たくさんの方に図書館に足を運んでいただくよう、記念イベントも含めて取り組んでいきたい。詳細は年度終わりには固まってくるのでまた報告させていただきたい。

日向会長 子どもの居場所は、地域全体で考え、学校だけではなくて、子どもたちどこにどうしたいとか、どこにどうやって用意するかということもあるが、もちろん公共図書館もそういった場所の一つになるであろうし、同じ図書館同士で連携を考えていくということは重要な提案である。せっかく議会でも役に立つという話が出ているので、ぜひ区のほうも予算をつけてほしいと思う。

ただし、安全確保など注意しなくてはならないことがあるので、簡単にどうぞ来てくださいというわけにもいかないところがある。学校のほうもやはり授業が終わった後というのは校舎を使うのはなかなか難しい。ただ、学校図書館という場所がもし使えるのであればいいものにはなると思う。

通常見守りだけのボランティアではなく、委託している学校司書に残ってもらうにはもちろんお金を払わなければならないので、予算をつけてというのはそういうところである。同じ方がそのまま放課後まで残っていてくれることが一番よい。

齊藤委員 前回りんごの棚について話をしたので、その後各館の取り組みがどうなっているか年度末にお聞きしたい。藤山委員から障害のある方が読み聞かせにいらしたという話があったので、そこでもしりんごの棚のコーナーがあれば、こんなサービスが受けられますとか、マルチメディアデイジーなどいろんな障害者サービスがあるのでPRできるはずだが、そういう情報が流れてないのではないか。

それから図書館のホームページにも障害者サービスのページがあるがクリックすると担当へお電話くださいとしか出てこないのだからこういうことをやっているということをもっと少し具体的に掲載するとよい。

特に視覚障害の方などにはわりと知れ渡っているから、そうではなくて肢体不自由であるとかいろんな障害のある方向けに、そこをクリックするといろんな情報が出てくるようにもう少し考えていただけるとよい。

もう1点、小学校の『ふるさとすみだ』という副読本があるが、令和4年度の最新版が図書館に置いていなかった。令和4年版に、視覚障害関係の先駆的な方の記事が出ているということで、内容を確認させていただきたかったが読めなかったから最新版を置いてほしい。

事務局 『ふるさとすみだ』は教育委員会から毎年寄贈で受け入れているが、その点はお互いの連携が抜け落ちてしまっていると思われるので至急確認する。

りんごの棚については、小学校の先生方が集まる時などに紹介させてもらっている。この間、言問小学校の特別支援学級の先生方に配達して、早速利用することができるような手はずをした。何かしら機会があるときには、出向いて紹介するよう力を入れているから今後もPRに努めていきたい。

日向会長 年度末に向けて報告書類の指摘が出たから、用意していただきたい。

以上で、令和4年度第2回墨田区図書館運営協議会を閉会する。